

2025年7月15日

各位

会社名 株式会社メタプラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダードコード: 3350)
問合せ先 IR部長 中川美貴
電話番号 03-6772-3696

第三者割当により発行された第20回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の
大量行使及び第19回普通社債の一部繰上償還に関するお知らせ

当社が2025年6月23日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第20回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の月初から2025年7月14日までの期間における大量行使について、以下のとおりお知らせいたします。

また、当社は2025年6月30日付「第19回普通社債の発行及び第3回普通社債（保証付）の買入消却に関するお知らせ」で開示いたしました当社発行の第19回普通社債の一部繰上償還を行いましたので、あわせてお知らせいたします。

・第20回新株予約権の行使

1. 銘柄名	株式会社メタプラネット第20回新株予約権
2. 月初からの交付株式数	26,100,000株
3. 月初から行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	261,000個 (発行総数 1,850,000個に対する割合: 14.11%)
4. 前月末時点における未行使新株予約権数	1,310,000個 (131,000,000株)
5. 現時点における未行使新株予約権数	1,049,000個 (104,900,000株)

※発行総数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6. 月初からの行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の個数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7月1日 (火)	—	—	1,649	—
7月2日 (水)	5,000,000	—	1,572	50,000
7月3日 (木)	—	—	1,572	—
7月4日 (金)	3,100,000	—	1,572	31,000
7月7日 (月)	—	—	1,557	—
7月8日 (火)	—	—	1,557	—
7月9日 (水)	—	—	1,557	—
7月10日 (木)	9,000,000	—	1,551	90,000
7月11日 (金)	—	—	1,551	—
7月14日 (月)	9,000,000	—	1,551	90,000

※対象月の前月末時点における発行済株式数は、654,714,340株（うち自己株式数：25,712株）であり、2025年7月月初から14日までの間に、第20回新株予約権の行使により26,100,000株を新たに発行しており、2025年7月14日における発行済株式数は680,814,340株となっております。

（ご参考）各回号の行使価額

	第20回	第21回	第22回
7月1日（火）	1,649円	1,665円	1,682円
7月2日（水）	1,572円	1,587円	1,603円
7月3日（木）	1,572円	1,587円	1,603円
7月4日（金）	1,572円	1,587円	1,603円
7月7日（月）	1,557円	1,572円	1,588円
7月8日（火）	1,557円	1,572円	1,588円
7月9日（水）	1,557円	1,572円	1,588円
7月10日（木）	1,551円	1,566円	1,582円
7月11日（金）	1,551円	1,566円	1,582円
7月14日（月）	1,551円	1,566円	1,582円

※各本新株予約権の行使価額は、2025年6月25日（水）に初回の修正が行われ、以後、3取引日が経過するごとに修正されます（以下、「修正日」といいます。）。

行使価額は、修正条項に基づき、修正日に先立つ連続する3取引日の各取引日（ただし終値が存在しない日を除きます。）における当社普通株式の普通取引終値の平均値に対し、第20回新株予約権については100%、第21回新株予約権については101%、第22回新株予約権については102%を乗じた金額の1円未満の端数を切り捨てた額に修正されます。ただし、当該金額が下限行使価額（777円）を下回る場合は、下限行使価額といたします。

・社債の繰上償還の概要

当社は、2025年6月30日付「第19回普通社債の発行及び第3回普通社債（保証付）の買入消却に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、償還期日を2025年12月29日として、第19回普通社債総額30,000,000,000円をEVO FUNDに発行していましたが、2025年7月7日に行われた6,000,000,000円の一部繰上償還に引き続き、この度、同社債の償還条項に基づきその一部である6,750,000,000円を繰上償還しております。

なお、当償還原資は2025年6月30日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて開示したとおり、第20回乃至第22回新株予約権の行使によって調達した資金使途に含まれております。

以上